

委員 長 報 告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案10件について、2日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第1号 田辺市職員の育児休業等に関する条例及び田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、同議案第2号 田辺市庁舎整備基金条例の廃止について、同議案第13号 物品購入契約の締結について、同議案第14号 物品購入契約の締結について、同議案第15号 物品購入契約の締結について、同議案第17号 訴えの提起について、同議案第18号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第19号 田辺市辺地総合整備計画の変更について及び同議案第31号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分の以上9件については、全会一致により、同議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、企画費に関わって、田辺市高等教育機関設置等調査・検討委託料の委託内容について説明を求めたのに対し、「公立大学設立構想に伴い、本年3月に市が取りまとめた田辺市高等教育機関設置可能性調査検証結果報告書を基に、専門的見地からソフト面、ハード面において必要となる調査をコンサルティング会社に委託する。また、本市における高等教育機関の必要性、大学の設置や運営に係るコスト、本市への経済波及効果の算定、一般財団法人立初創成大学設立準備財団が提案する大学設立構想等について、新たに組織する第三者機関において検証を行う」との答弁がありました。これに対し委員から、人口減少に伴い、学生数が減少している中、地方の大学は運営面で厳しい状況に置かれている傾向にあるため、今回、コンサルティング会社に委託する調査はより重要なものとなる。また、沿岸地域にある旧庁舎ありきではなく、市民の理解を得られるよう、立地も含めたさまざまな可能性を追求し、調査していただきたいとの意見がありました。

次に、移住定住推進費に関わって、地方就職学生支援補助金の対象者が東京圏から本市に移住する者としている理由について説明を求めたのに対し、「国が掲げる地方創生2.0の基本構想において、東京一極集中の是正を目的とした国の制度を活用した補助制度であるため、東京圏からの移住者を対象としている」との答弁がありました。これに対し委員から、東京一極集中を是正することは重要である一方、対象要件が複雑で分かりにくい補助金であるため、対象者に広く周知するとともに、利用者の声も聞きながら、多くの方に利用いただけるよう、柔軟な対応をしていただきたいとの意見がありました。

次に、防災対策費に関わって、避難所の環境改善のために整備している簡易ベッド及

びダンボールベッドについて、市民を対象に体験していただく機会があるのか説明を求めたのに対し、「今後実施する防災訓練等において、市民の皆様にご体験していただくとともに、新しい製品の情報を取り入れながら、よりよいものを備蓄していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年7月8日

総務企画委員会

委員長 松 上 京 子

委員長報告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案9件について、2日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第6号 田辺市駐車場条例の一部改正について、同議案第7号 工事請負契約の締結について、同議案第8号 工事請負契約の締結について、同議案第9号 工事請負契約の締結について、同議案第10号 工事請負契約の締結について、同議案第11号 工事請負契約の締結について、同議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第29号 工事請負契約の締結について及び同議案第30号 工事請負契約の締結について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、まず水産振興費に関わって、漁業経営グループ創出支援事業費補助金の事業展開について説明を求めたのに対し、「本事業は、県事業の上乗せ補助を行うもので、現在の厳しい状況にある天然資源依存型の漁業からの脱却や漁家収入の多角化という観点から、漁業者グループがこれまでの漁業だけではなく、カツオの一本釣り、カキやヒロメの養殖、漁獲物の一次加工や畜養販売など別の漁業にチャレンジしていただくことを想定している」との答弁がありました。

次に、観光費に関わって、本宮地域交通空白対策実証運行事業について詳細説明を求めたのに対し、「熊野古道歩きの外国人観光客が急増しており、特にハイシーズンにおける本宮地域では、一部路線バスに乗り切れない、乗ろうとする時間帯に路線バスがないといった状況がある中、新たな移動手段の確保・検討を行うもので、受入体制の強化と利便性の向上を目指したいと考えている。11月に実証運行を行い、来年度以降の本格運用に向けて、新たな交通手段の確保を模索していきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費に関わって、田辺市立地適正化計画策定事業の計画期間と今年度実施する基礎調査及び市民アンケートの内容について説明を求めたのに対し、「本計画は、おおむね20年先を見据えてつくる計画となっており、5年ごとに検証、見直しを行う。今年度は、基礎調査として国勢調査や県の都市計画基礎調査などのデータを収集、分析して課題の抽出に取り組むとともに、市民アンケートを実施する。市民アンケートについては、コンサルティング会社の助言や提案を受け、内容を精査していきたい」との答弁がありました。さらに委員から、本計画の策定により考えられる市民や事業所などへの影響について説明を求めたのに対し、「集約型の都市機能を目指すのが、強制的な移住を進めるようなものではなく、緩やかな誘導に取り組む計画になっている。また、地価への影響を例に挙げると、国土交通省の資料によれば、急激な変動は生じないとしている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年7月8日

産業建設委員会
委員長 谷 貞 見

委員長報告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案8件について、同日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第3号 田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について、同議案第4号 田辺市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市敬老祝金支給条例の一部改正について、同議案第12号 工事請負契約の締結について、同議案第16号 物品購入契約の締結について、同議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第21号 令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第31号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第20号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、まず児童福祉費に関わって、育児支援事業費補助金について説明を求めたのに対し、「3人以上を養育する多子世帯に対する経済的負担を軽減するため従来から行っているもので、その対象事業を拡充させ、より充実した育児支援を行うため補正するものである。3人以上の世帯が405世帯あり、そのうち180世帯を予算対象にしている」との答弁がありました。

次に、教育振興費に関わって、パソコンやスクリーンなどの教材備品の用途について説明を求めたのに対し、「龍神地域の小学校4校で遠隔教育を行う際に使用する予定である。少人数学級の子供たちは、多様な考え方に触れる機会が少ないため、遠隔授業を行うことで他の学校とつながり、多様な意見を聞いたり、自ら発言したりする機会を提供している。今回、龍神地域の小学校4校で遠隔授業を充実させることによって、複式を解消する取組も含め研究していきたいと考えており、お互いの子供たちの様子を映し出すために必要なものである」との答弁がありました。これに対し委員から、子供たちに学習内容をしっかり定着させていけるかが重要であるため、その意識を持って取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、議案第31号 令和7年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分のうち、児童福祉費に関わって、子育て応援おこめ券配布事業の配布方法について説明を求めたのに対し、「対象となる世帯におこめ券を発送するものであるが、住民票の住所地で受け取れない方々にも行き渡るように、事前に申し出ていただくこととしている。また、市の広報などによって周知する予定にしており、全ての子育て世帯の皆様がおこめ券を受け取れるようになることを考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年7月8日

文教厚生委員会

委員長 加藤喜則